

## 義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲について

本日、地域主権戦略会議において、義務付け・枠付けの見直し（第2次見直し分）及び基礎自治体への権限移譲に係る各府省からの再回答状況が公表された。

今回の再回答に向けては、地域主権戦略会議等において鳩山総理大臣から強い指示が出されたことに加え、原口地域主権推進担当大臣からも再検討要請がなされるなど、政治主導により勧告内容の実現に向けた取組みが強く促されたところである。

しかしながら、勧告どおりに実施する条項数については、義務付け・枠付けの見直しは約6割、また、基礎自治体への権限移譲は半分にも満たない状況であり、なお不十分であると言わざるを得ない。

義務付け・枠付けの第2次見直し及び基礎自治体への権限移譲は、来月にも策定が予定されている地域主権戦略大綱（仮称）の大きな柱となるものである。鳩山総理大臣、原口地域主権推進担当大臣をはじめ関係閣僚等の強いリーダーシップのもと更なる見直しを行い、地域主権戦略大綱（仮称）に盛り込むことを強く求めるものである。

更に、義務付け・枠付けの見直しに係る地方要望分104条項のうち68条項が実施困難又は一部実施等とされており、第2次勧告で抽出された約4,000条項のうち約3,000条項はこれまで見直しの対象となっていない。これらについても、地方の意見を踏まえ、見直しに係る具体的な工程表を作成し、可能な限り早急に見直しを実施するよう求める。

平成22年5月24日

全国知事会

地方分権推進特別委員会委員長

山田啓二